

資料2-2
令和5年2月28日
第6回総合計画審議会

第7次瑞浪市総合計画

— 基本構想 —

(案)

令和5年●月
瑞浪市

基本構想	1
第1章 目指すビジョン	1
1. 将来都市像	1
2. 人口フレーム	1
3. 土地利用の方向性	2
(1) 基本方針	2
(2) 土地利用の方向	2
(3) 拠点（エリア）	2
第2章 まちづくりの基本方針（施策の大綱）	4
1. 人・未来を育むまちづくり	4
(1) 子育て支援	4
(2) 就学前教育・学校教育	4
(3) 生涯学習	4
(4) 生涯スポーツ	4
(5) 文化・芸術・文化財	4
(6) 人権尊重社会	4
2. 魅力あふれるまちづくり	5
(1) シティプロモーション	5
(2) まちなみ	5
(3) 住環境	5
(4) 協働のまちづくり	5
(5) 情報共有	5
3. 生涯活躍のまちづくり	6
(1) 地域福祉・社会保障	6
(2) 健康・医療	6
(3) 障がい者福祉	6
(4) 高齢者福祉	6
4. 活みなぎるまちづくり	7
(1) 農林業	7
(2) 畜産業	7
(3) 商業	7
(4) 工業	7
(5) 観光	7
(6) 市民生活	7
5. 持続可能なまちづくり	8
(1) 循環型社会	8
(2) 環境保全・エネルギー	8
(3) 道路・河川	8
(4) 上下水道	8
(5) 公共交通	8
(6) 消防・防災	8
(7) 防犯・交通安全	9
(8) 行財政運営	9

第3章 計画の推進	10
1. 計画策定の趣旨.....	10
2. 計画の位置づけ.....	10
3. 計画の構成・期間.....	10
4. 市民の役割、行政の役割.....	11
資料編	12
1. 瑞浪市の姿	12
瑞浪市の概況.....	12
2. 社会潮流	13
1. 人口減少社会と地方創生.....	13
2. 情報通信技術（ICT）の普及と新たな展開.....	13
3. 地域のつながりの再認識・協働の重要性の高まり.....	13
4. 経済情勢と働く環境の変化.....	13
5. 持続可能な社会の実現.....	14
6. 安全・安心意識の高まり.....	14
7. 質の向上を目指した行財政運営.....	14
3. 本市の現状・課題と今後の方向性	15
1. 少子高齢化への対応・地方創生の推進.....	15
2. 魅力創出と情報発信の取組.....	15
3. 共に支え合い、生きがいを持って暮らせる地域づくり.....	15
4. 産業の総合的な活性化.....	15
5. SDGsの取組.....	15
6. 安全・安心のまちづくり.....	16
7. 時代に即した行財政運営.....	16
4. 瑞浪市人口ビジョンと総合戦略	17
1. 人口ビジョンの考え方と将来展望.....	17
2. 瑞浪市版総合戦略.....	17

基本構想

第1章 目指すビジョン

10年後の瑞浪市をイメージしてみてください。

皆さんの暮らしが、より豊かに、より幸せを感じられるように。

「将来都市像」を次のとおり掲げ、その実現のために人的な方向性を示す「人口フレーム」、面的な方向性を示す「土地利用の方向性」を次のとおり定めます。

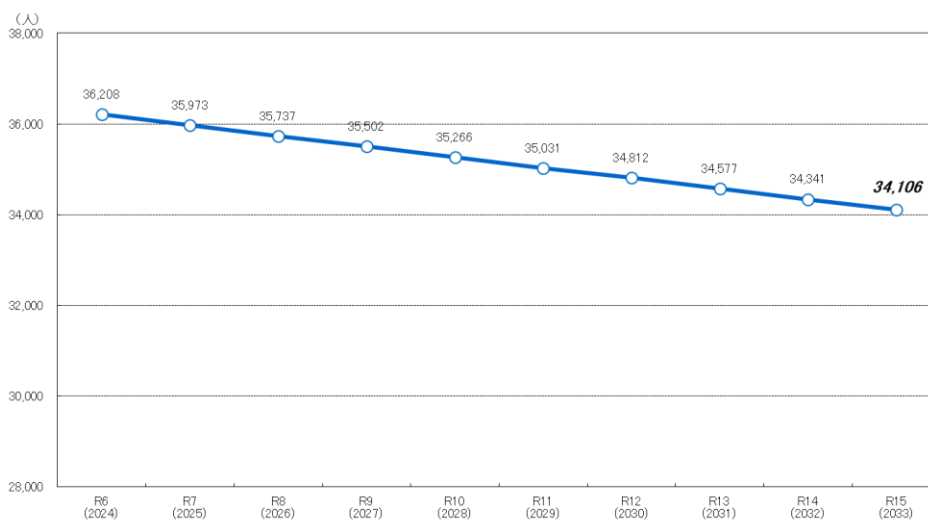
1. 将来都市像

検討中(別紙)

2. 人口フレーム

本市の人口は、平成12(2000)年の42,298人をピークとして減少に転じ、国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の推計によると、令和42年(2060)年に20,599人になるという結果が出ています。人口が減少していく中でも、市の活力を維持・向上させるべく、各種施策に取り組み、計画期間である令和15(2033)年度末における人口は、34,000人程度を目指します。

将来人口



コーホート要因法による推計

3. 土地利用の方向性

(1) 基本方針

各地域の魅力ある恵まれた資源を活用し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク^{※1}」の考え方により、いつまでも安心して快適に暮らせるまちづくりを進めることにより、調和のとれた発展を目指します。

※1：住宅や商業施設、医療・福祉施設などの生活サービス施設がまとまって立地し、住民が公共交通や徒歩などにより、これらの施設に容易にアクセスできるまちづくりの考え方。

(2) 土地利用の方向

① 住居ゾーン

良好な住環境が形成される地区では、安全・安心・快適で暮らしに適した環境の創出に努めます。

② 商業ゾーン

JR 瑞浪駅周辺や国道 19 号沿線では、市民が買い物を楽しめる環境や、買い物をしやすい環境、営業に適した環境の創出に努めます。

③ 工業・産業ゾーン

瑞浪クリエイション・パークや市街地西部などの既に大規模な工場が立地している地区では、周辺住居と調和を図りつつ工場等の操業に適した環境の創出に努めます。

④ 農業ゾーン

農業が営まれている地域では、里山などの身近な自然と農業の持つ多面的機能をまちづくりに生かしながら、暮らしに適した環境の実現に努めます。

⑤ 自然環境保全ゾーン

飛騨木曾川国定公園や屏風山（黒の田湿地）などでは、水源や森林の保水機能を生かした防災機能、自然を活用した交流の場など、多面的な機能を持つ自然環境の保全に努めます。

⑥ 観光・スポーツ・レクリエーションゾーン

瑞浪市民公園や中山道、鬼岩公園、竜吟峡、屏風山周辺などでは、周囲の自然環境の活用を図ります。また、ゴルフ場においても、市内外の交流人口、関係人口の拡大に努めます。

(3) 拠点（エリア）

① 地域拠点

市役所、各コミュニティーセンター、総合文化センター、市民体育館

② 交流拠点

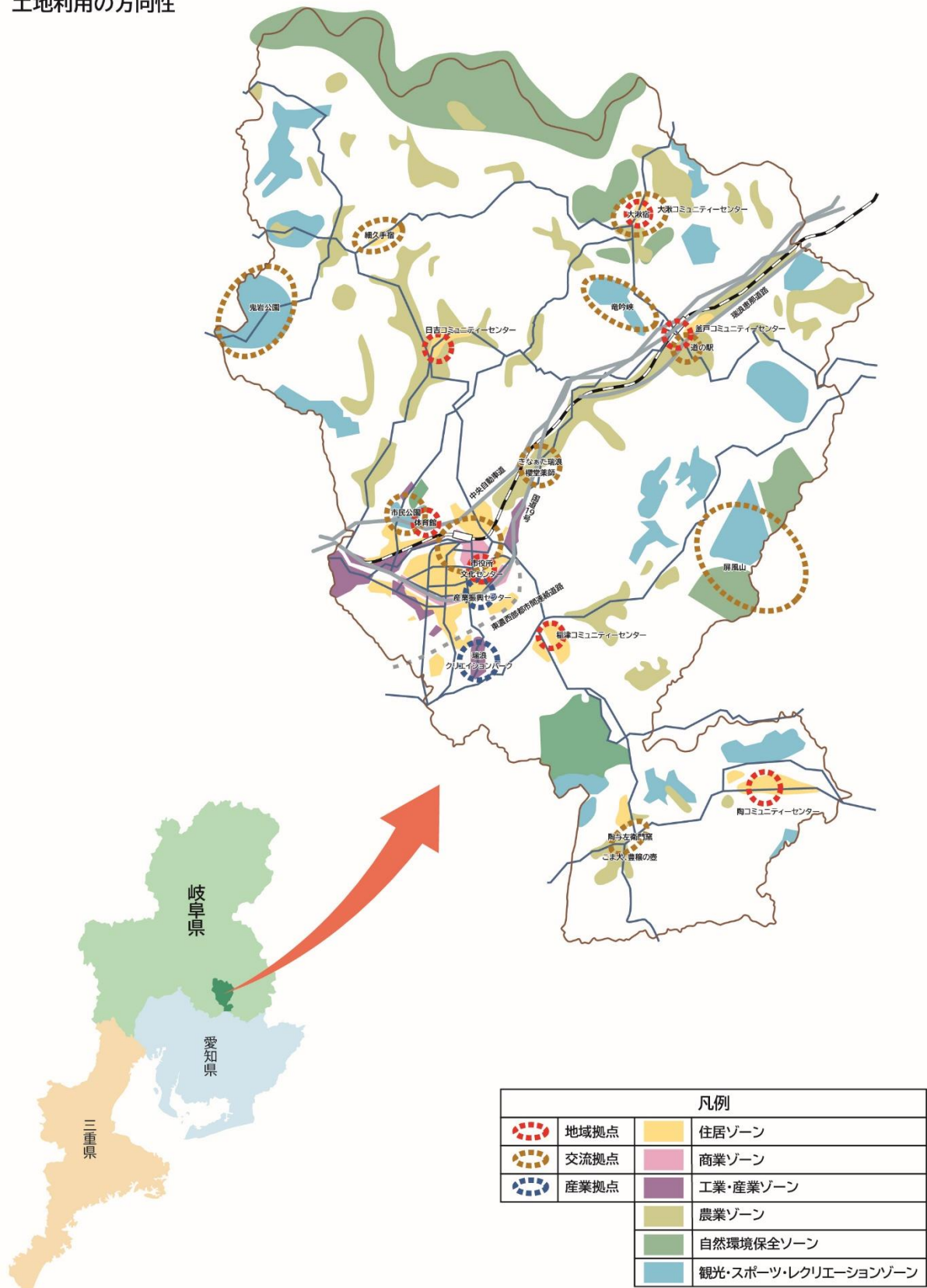
JR 瑞浪駅周辺、JR 釜戸駅周辺、瑞浪市民公園、大湫宿、細久手宿、鬼岩公園、竜吟峡、

屏風山、きなあた瑞浪、美濃焼こま犬・豊穰の壺・与左衛門窯周辺、瑞浪市道の駅

③ 産業拠点

瑞浪クリエイションパーク、産業振興センター

土地利用の方向性



第2章 まちづくりの基本方針（施策の大綱）

1. 人・未来を育むまちづくり

子どもは地域の宝であるということを念頭に、地域で支え合いながら安心して子どもを産み育てられるよう、子育て支援を充実させるとともに、生き抜く力を育む学校教育の充実を図ります。また、だれもが気軽に学び、その成果を地域に生かすことができる機会、スポーツや芸術を楽しむ機会、地域の歴史や伝統文化を理解するとともに親しむ機会を創出するなど、“人・未来を育むまちづくり”を推進します。

（1）子育て支援

安心して子どもを産み育てることのできる環境のさらなる充実を図ります。

（2）就学前教育・学校教育

就学前教育の質の向上、そして児童・生徒の学力や生きる力の向上に取り組むとともに、園・学校・家庭・地域が連携した教育を展開するなど、教育環境の充実を図ります。

（3）生涯学習

市民の多様な学習ニーズに対応した環境整備に努めるとともに、生涯学習活動のさらなる充実を図ります。

（4）生涯スポーツ

生涯を通じて気軽にスポーツに親しみ、継続することができるよう、スポーツ活動の普及・充実に向けた取組を進めます。

（5）文化・芸術・文化財

文化・芸術の振興に向けた人材育成と各種団体の活性化を図るとともに、本市文化財の適切な調査・保存・保護に努め、後世に伝えていきます。

（6）人権尊重社会

各種団体との連携強化を図るとともに、人権を尊重し合えるまちづくりを進めます。

2. 魅力あふれるまちづくり

本市の豊かな自然や歴史、文化などを市内外に広く発信し、本市の認知度ならびにイメージの向上とともに、本市への愛着の醸成を図ります。

市民と行政の適切な役割分担のもとでパートナーシップを構築し、協働のまちづくりによる課題解決に取り組み、まちづくりへの積極的な参画を促すなど、“魅力あふれるまちづくり”を推進します。

(1) シティプロモーション

本市の魅力を市内外に積極的に発信し、認知度やイメージの向上とともにシビックプライドを醸成し、地域活性化と定住人口の増加、観光誘客の促進等につなげます。

(2) まちなみ

地域に根差した歴史・文化が感じられ、そして市民が自分たちのまちに誇りをもち、暮らし続けたいと思うことができるまちなみの整備を推進します。

(3) 住環境

地域の特性を踏まえた適正な土地利用の誘導や空き家等の利活用に努め、快適で暮らしやすい生活環境づくりを進めます。また、瑞浪駅周辺における再開発を核とし、そのにぎわいを市全域に波及させるまちづくりを進めます。

(4) 協働のまちづくり

地域活動を担う人材・団体の育成や市民参加の取組など、市民と行政が共に考え、共に行動する協働のまちづくりを推進します。

(5) 情報共有

市民が、多様な情報の中から必要な情報を入手できる環境づくりとともに、ICT を活用した行政サービスの充実や情報化を支える環境整備に取り組みます。

3. 生涯活躍のまちづくり

一人ひとりの健やかな心と身体を育みつつ、高齢者福祉と障がい者福祉の充実を図ります。また、地域住民や地域の多様な主体がつながり合い、支え合いながら生きがいを持って安心して暮らしていける地域共生社会の実現を目指す、“生涯活躍のまちづくり”を推進します。

(1) 地域福祉・社会保障

地域共生社会の実現をめざして、重層的な支援体制の構築に向けた分野横断的な取組を推進しながら、地域福祉の向上に取り組めます。また、社会保障制度の周知ならびに適切な運用に努めます。

(2) 健康・医療

すべての市民が生涯健康に暮らせるよう取組の充実を図ります。また、だれもが必要な医療が受け続けられるよう広域連携のもと、医療環境の充実を図ります。

(3) 障がい者福祉

障がいのある人が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、適切な支援体制を構築するとともに、障がいのある人への理解を促す情報発信に努めます。

(4) 高齢者福祉

介護予防の普及啓発とともに、地域で見守り支え合う意識を育みながら、高齢者が安心して暮らし続けることのできるまちづくりを進めます。

4. 活気みなぎるまちづくり

農林業・畜産業・商業・工業などの産業と、豊かな自然や文化、歴史といった資源を活かした観光を連携させるなど、魅力ある地域産業や地域資源を最大限に活用した“活気みなぎるまちづくり”を推進します。

(1) 農林業

効率的かつ強い農業を目指し、担い手の確保・育成や農地の集積を進めます。また、農産物等直売所の積極的な活用とともに、健全な森林環境の保全に取り組むなど、持続的な農林業の振興を図ります。

(2) 畜産業

畜産農家の経営安定に向けた支援など、畜産業の振興に取り組みます。

(3) 商業

魅力ある商店づくりやにぎわいの創出に向けた取組を進め、地域経済の活性化を図ります。また、各種団体との連携による人材育成や創業支援など、商業の振興に取り組みます。

(4) 工業

本市の地場産業である陶磁器産業の活性化とともに、新産業の創出や企業支援など、工業の振興に取り組みます。

(5) 観光

本市の豊かな自然や歴史、文化などを最大限に活用するとともに市内産業と連携した観光の充実を図り、交流人口・関係人口の拡大を目指します。

(6) 市民生活

複雑多様化する市民の相談に適切に対応できるよう、相談窓口の継続的な周知及び体制づくりを進めるなど、その強化に努めます。

5. 持続可能なまちづくり

環境問題や省エネルギー・新エネルギーへの取組を強化しつつ、しなやかで強靱な都市基盤と利便性の高い公共交通の構築を進めます。また、本市での安全・安心な暮らしが続けられるよう、自助・共助・公助の連携による防災・防犯体制の強化を図るとともに、質の高い行財政運営を進めるため行政改革に取り組むなど、“持続可能なまちづくり”を推進します。

(1) 循環型社会

地球環境負荷の低減に向けた持続可能なまちづくりを推進するとともに、市民や企業、各種団体、地域が、身近なことから環境問題に取り組める環境づくりを推進します。

(2) 環境保全・エネルギー

ゼロカーボンの実現に向けて、省エネルギー・新エネルギーを推進するとともに環境学習の充実や生活環境の保全に取り組みます。

(3) 道路・河川

効率的な都市インフラの整備や維持保全に努めます。また、安全な河川と豊かな水辺環境の保全に努めます。

(4) 上下水道

上下水道の計画的な維持・管理に努め、安定した水の供給と適切な汚水処理を行います。

(5) 公共交通

地域の実情を踏まえた公共交通の整備を進め、市民の利便性向上に努めます。

(6) 消防・防災

危機管理体制の強化とともに、地域防災力の向上や消防体制の充実を図ります。

(7) 防犯・交通安全

地域が一体となった防犯活動を推進します。また、交通安全意識の高揚に努めるなど、安全・安心なまちづくりを推進します。

(8) 行財政運営

持続可能な行財政運営が進められるよう、適切な評価・検証に基づいた効率的かつ効果的な行財政運営を推進します。

第3章 計画の推進

1. 計画策定の趣旨

DX^{※2}やGX^{※3}、SDGs^{※4}の取組など、社会情勢は急激に変化し、行政に求められるニーズは多様化しています。

こうした背景を踏まえ、10年後の瑞浪市の「目指すビジョン」を示すとともに、その実現に向けてまちづくりを進めていくための総合的な指針として、「第7次瑞浪市総合計画（以下「本計画」という。）」を策定しました。

※2：デジタルトランスフォーメーションの略。データとデジタルを活用して、人々の生活をより良い方向へ変革すること

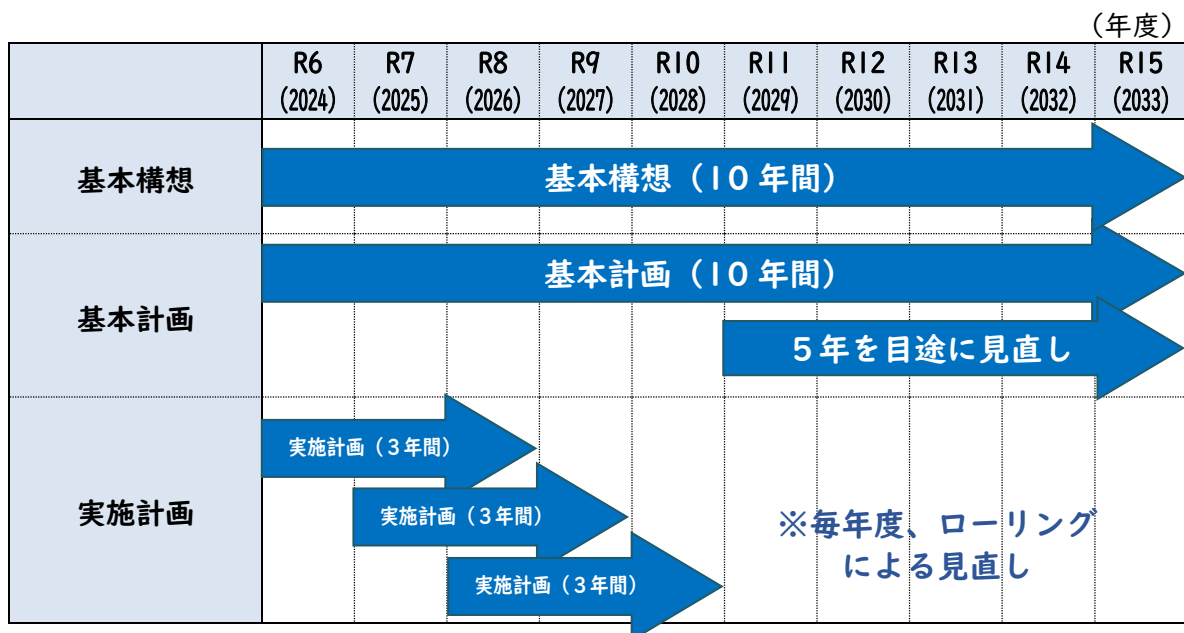
※3：グリーントランスフォーメーションの略。温室効果ガスを発生させない再生可能なクリーンエネルギーに転換し、経済社会システムや産業構造を変革させて成長につなげること

※4：持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略。2015年の国連サミットで採択された2030年を期限とする先進国を含む国際社会全体の17の開発目標。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むもの。

2. 計画の位置づけ

本計画は、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、自治体運営の最上位の計画です。すべての政策分野にまたがる基本指針となるものです。

3. 計画の構成・期間



4. 市民の役割、行政の役割

本市におけるまちづくりは、「瑞浪市まちづくり基本条例」を基本とし、市民と行政の適切な役割分担を認識し、協働の取組を通じて地域課題を解決するとともに、「目指すビジョン」を実現すべく取り組めます。

市民の役割

まちづくりは、市民一人ひとりが主役となって取り組んでいく必要があります。また、地域団体や企業等も地域を支える担い手となるため、多様な主体が担い手意識を共有しながら互いの活動を尊重し、まちづくりに積極的に関わっていくことが重要です。また、本市の将来を担う子どもや若者の参加も得ながら、市民一人ひとりが瑞浪市民であることに誇りを持ち、まちづくりを推進していくことも重要です。

行政の役割

財政基盤の強化や健全な行財政運営はもちろん、行政の質の向上が求められます。市民の意思を的確に把握し、効率的かつ効果的に施策を展開していく中で、本市の「目指すビジョン」の実現に向け、持続した取組を進めていくことが重要です。

多様な主体の活動を促進し、協働による取組を推進するなど、地域の主体的なまちづくりを支援していくことが求められます。

1. 瑞浪市の姿

瑞浪市の概況

本市は、岐阜県の南東部に位置する、面積が174.86km²あるまちです。中心部には土岐川、北部には木曾川が流れ、市域の約7割を山林が占めるなど、緑豊かな自然環境を有しています。

古代は東山道、中世は鎌倉街道、近世は中山道の宿場町として、東西の政治、経済、文化が交流して栄えた歴史のあるまちです。また、室町時代からの伝統を誇る陶磁器のまちであり、古生物等の化石が発見される、歴史薫るまちでもあります。

交通インフラは、大変恵まれている地域です。東西に国道19号、中央自動車道、JR中央本線が走り、近隣市を南北に通る東海環状自動車道が中央自動車道に接続しています。令和9(2027)年に東京・名古屋間での開通を目指すリニア中央新幹線岐阜県駅(仮称)のアクセス道路としての役割や、災害時の緊急輸送道路として期待される国道19号瑞浪恵那道路の工事が進められています。

2. 社会潮流

1. 人口減少社会と地方創生

- ・地方と東京圏の経済格差の拡大等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中を招いています。
- ・労働力不足による地域経済の減退、社会保障における市民負担の増加等、地域づくりに大きな影響を与えることから、地方の人口減少問題の解消および活性化に向けた地方創生の動きが進んでいます。
- ・デジタル実装を通じた地方活性化の推進に向けた取組が進められています。

2. 情報通信技術（ICT）の普及と新たな展開

- ・自動車や家電等、あらゆるモノがインターネットにつながる IoT^{※5}、AI の活用、5G の推進等が注目され、さまざまな分野において、さらに便利で効率的になる Society5.0^{※6} への移行が進んでいます。
- ・AI やビッグデータを活用して、社会の課題解決や変革を進める DX の取組が期待され、障壁のない情報活用の環境づくりが求められています。

※5：Internet of Things の略。様々なモノがインターネットに接続され、情報交換できることを相互に制御する仕組み。

※6：「狩猟社会」、「農耕社会」、「工業社会」、「情報社会」に続く、サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会。

3. 地域のつながりの再認識・協働の重要性の高まり

- ・地域活動の担い手の減少、ライフスタイルの多様化等を背景に、地域のつながりが希薄化し、コミュニティ機能の低下が懸念されています。
- ・適切な役割分担と協調関係のもとで、よりよい地域づくりを進めていくことが重要です。

4. 経済情勢と働く環境の変化

- ・多くの産業において、人手不足が問題となっています。
- ・女性の社会進出やワーク・ライフ・バランスの重要性も高まり、自分らしい働き方と暮らし方が両立できるよう、環境整備が求められています。

5. 持続可能な社会の実現

- ・政府は、「SDGs 実施指針」のもと、アクションプランを掲げ、様々な分野での SDGs 目標の達成に向けた取組を進めています。
- ・様々な分野において、温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させる「カーボンニュートラル」の実現に向けた中長期的な取組が進められています。

6. 安全・安心意識の高まり

- ・全国各地で自然災害が多発し、大きな被害をもたらしています。地域の実情に即した防災・減災対策が求められています。
- ・子どもや高齢者を狙った悪質な犯罪の発生や交通事故等、市民の日常生活の安全を脅かす事案が多様化・複雑化しており、安全な社会づくりが求められています。

7. 質の向上を目指した行財政運営

- ・人口減少による自治体の歳入の減少、高齢化の進展による社会保障費の増大、老朽化の進む公共施設やインフラの整備・改修等が課題となっています。
- ・効率的・効果的な行財政運営が求められ、行財政改革や自治体間連携を進めるなど、限られた資源を有効に活用する取組が重要となっています。

3. 本市の現状・課題と今後の方向性

1. 少子高齢化への対応・地方創生の推進

- ・若い世代が安心して働き、子育てができる環境整備を進めるとともに、地域人材を育むまちづくりを進め、市民が住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進める必要があります。
- ・デジタル技術を活用した社会基盤の整備により、地方創生の取組を進める必要があります。

2. 魅力創出と情報発信の取組

- ・積極的な情報発信による本市の認知度およびイメージの向上を図るとともに、本市への愛着を醸成することが求められます。また、持続可能なまちづくりを進めていくためには、すべての世代に対してわかりやすい情報発信・情報共有が重要です。
- ・地域の課題の解決、魅力の向上に向けた取組など、あらゆる分野にデジタルの力を活用し、発展させていく必要があります。

3. 共に支え合い、生きがいを持って暮らせる地域づくり

- ・健康づくりや介護予防、要介護状態の重度化防止とともに、意欲ある高齢者が地域で活躍できる仕組みづくりが必要です。
- ・人生100年時代に向け、自分らしく活躍できる地域コミュニティを築き、地域における各主体との協働により、助け合い暮らすことのできる「地域共生社会」の実現が求められます。

4. 産業の総合的な活性化

- ・持続可能な地場産業を振興するとともに、新規、規模拡大等の事業者の支援に取り組むことで、産業全体を活性化していくことが重要です。また、ワーク・ライフ・バランスに配慮した企業の成長が求められます。

5. SDGsの取組

- ・SDGsの理念をまちづくりに取り込むことにより、持続可能な地域の未来を実現する「地方創生SDGs」を推進します。
- ・ゼロカーボンの実現、循環型社会を目指すとともに、省エネルギー・新エネルギーへの取組を推奨することで、環境に対する意識向上を図る必要があります。

6. 安全・安心のまちづくり

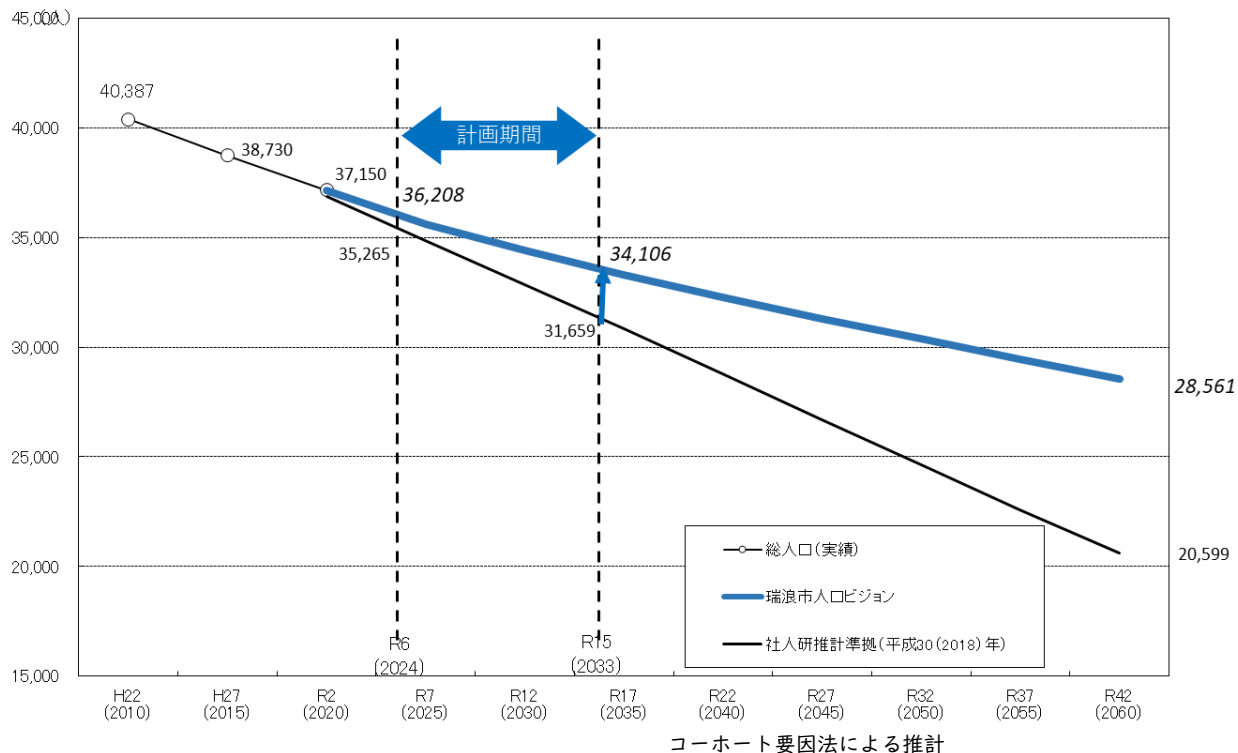
- ・ 自助・共助の考え方のもと、適切な行動を取り、人的被害が軽減できるよう、災害発生前からの積極的な情報発信を行うなどの取組が必要です。
- ・ 市民一人ひとりが防犯意識を持ち、また地域ぐるみで取り組むことで市民の安全・安心が確保できるよう、まちづくりを進めることが必要です。

7. 時代に即した行財政運営

- ・ 利便性・質の高い行政サービスの展開を図ることが重要です。
- ・ サービスの安定的・継続的な提供のために、公共施設等の計画的な維持管理、広域化の推進、民間活力の導入、官民連携に積極的に取り組むなど、持続可能な財政基盤を確立していくことが重要です。

4. 瑞浪市人口ビジョンと総合戦略

1. 人口ビジョンの考え方と将来展望



■瑞浪市人口ビジョンの考え方

長期的な目標人口	令和 42 (2060) 年に 28,000 人程度の人口規模を維持
自然増減、社会増減に関する想定	<p>社人研による推計をベースに、国、岐阜県の示す人口ビジョンを踏まえつつ、本計画に基づく施策効果として、合計特殊出生率が人口置換水準 (=2.07) まで段階的に回復し、以降は維持することを見込みました。</p> <p>施策効果としては、各種子育て支援施策、移住定住施策、瑞浪駅周辺再開発事業やリニアの開通を見据えた岐阜県リニア中央新幹線活用戦略などの効果を想定します。</p>

2. 瑞浪市版総合戦略

前述の人口ビジョンを達成し、本市における地方創生を実現するため、人口減少対策、地域活性化施策については、「瑞浪市版総合戦略」としてまとめ、重要施策として取り扱うこととします。